

パートナーズ

会報誌

助成金・政府系支援特集

■経営改善関係

■設備投資関係

■雇用関係助成金一覧

経営革新等支援機関に認定されました

価格0円(税込み)



事務所紹介

税理士法人パートナーズ 山陰支社

<http://www.zei-partners.com>

岡山はもちろん、中四国を全面カバー。

お客様のニーズに迅速に対応できる体制を整えております。

いつもパートナーズ会報誌をご愛読頂き、誠にありがとうございます。

早いもので本年も折り返しを迎えることとなりました。弊社、税理士法人パートナーズでは例年、一年の前半が確定申告と年度末清算のお客さまの申告処理で費やし、後半の半年を、前年の確定申告の反省を活かして業務繁忙期が終わり現在は行き届かなかつた細かなサービスを再開し、さらにお客さまからのご相談にも対応させて頂いております。お悩みやご相談ことは最寄の支社へ、お気軽に申請くださいませ。

パートナーズ会報誌をご覧いただきありがとうございます。

昨年会報誌で初めてご挨拶させていただいたのが今回と同じ七月号でした。この一年間いろいろな出来事がありました。パートナーズ参加、支社移転、本社へ単身赴任しての確定申告…そして、この度五月に、パートナーズ三ヶ所目の拠点となる松山支社を開設いたしました。山陽川本、四国柳井、山陰川原を今後ともよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、税理士法人パートナーズは六月～八月にかけて中四国全域で

また税理士法人パートナーズでは五月に愛媛県松山市に支社を開設しました。昨年の山陰に続いて、四国のお客さまに、より迅速な対応サービスの「提供ができる体制にしていきますので、松山支社をよろしくお願ひ致します。

【岡山本社】

代表社員:川本 洋

【山陰支社】

セミナー&個別相談会を開催いたします。

当日は通常の税務相談に加えて、それ以外にも、役立つ情報をお伝えできるよう準備をしております。ご興味のある方がいらっしゃいましたらぜひ最寄の支社へお問い合わせくださいますよう、よろしくお願い致します。

【松山支社】

松山支社開設しました！

パートナーズ会員の皆様、初めまして。この度平成二十五年五月に税理士法人パートナーズ松山支社を開設させて頂くこととなりました、税理士の柳井崇延と申します。地元出身のため、愛媛はもちろん、四国の会員さまとお会いできる日を楽しみにしております。

私自身、県外の大手会計事務所での経験を経て、松山に戻って参りました。改めて自分が生まれ育った場所は居心地が良いと感じ、新しい発見などもあります。この松山での業務を楽しく、元気に、時に悩み、時に喜び、従事して参ります。以前は岡山本社から四国の皆様へのサービスということで、ご心配などを掛けしたかと思いますが、今後は松山支社から迅速な対応ができるよう努めて参りますので、今後とも、何卒、宜しくお願ひ致します。

税理士法人パートナーズ 松山支社

〒791-1111 愛媛県松山市高井町1150

TEL/FAX 089-968-1660



代表社員
松山支社長
柳井 崇延

助成金・政府系支援特集

助成金は融資とは違い、基本的に返済の必要がないのに広く知られていないのが現状です。今回のパートナーズ会報誌では、知って得する助成金や政府系の支援を特集します。助成金は内容や地域、業種などによって多岐に渡るため、下記の4つ以外の助成金に興味がありましたらパートナーズまでご連絡下さい。また、**助成金は国などによって予算や期限が決められている場合が多い**ので、なるべく早めにご相談下さい。

1 経営改善関係

2 設備投資関係

3 労務関係

4 その他

1 経営改善関係

「◆」は認定支援機関の関与が必要です

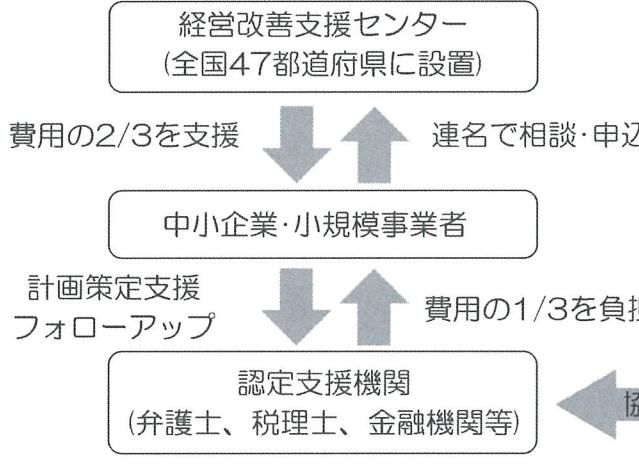
◆経営改善支援

(経営改善支援センター・中小企業再生支援協議会)

～外部専門家の支援を受けた経営の立て直しを支援～

税理士：村上 亮

中小企業再生支援協議会に新設した経営改善支援センターで、相談・申込を受付けています。条件変更や新規融資などの金融支援が必要な中小企業・小規模事業者のみなさまが、国の認定を受けた外部専門家(認定支援機関)の支援を受けて経営改善計画を策定する場合、経営改善計画策定支援に要する費用について、**総額の2/3(上限200万円)まで負担**します。



認定支援機関の役割

専門家が経営改善計画の策定を支援します！

計画策定後は定期的にフォローアップします！

◆資金繰り支援

(経営支援型セーフティネット貸付・借換保証制度)

～経営支援とあわせたセーフティネット貸付による資金繰り支援～

制度の利用にあたっては日本公庫・商工中金にご相談下さい。

- 一時的に業況悪化を来している中小企業・小規模事業者に対して日本公庫・商工中金が融資を行います。
- 国の認定を受けた外部専門家(認定支援機関)等の経営支援を受ける場合、さらに低利での融資を行います。

運転資金による利用で**認定支援機関等の経営支援を受ける場合、最大で基準利率から0.6%引き下げます。**

※認定支援機関とは、中小企業の経営相談等に関して専門的知識や実務経験が一定レベル以上にある者として、国の認定を受けた公的な支援機関です。主な認定支援機関は、国の認定を受けた税理士・税理士法人、公認会計士、中小企業診断士、弁護士、金融機関等です。

2 設備投資関係

◆ものづくり補助金

(ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金)

お客さまニーズに対応した試作品の開発・設備投資に使えます

「中小ものづくり高度化法」22分野の技術を活用した事業であり、競争力強化を行う事業に対する補助です。

最大で、1,500万円の事業に1,000万円の補助(補助率:2/3)が出ます。

対象経費～原材料費、機械装置費、試作品の開発に係る経費(人件費を含む)等に使えます。数百万円単位の小口の補助も可能です。

「認定支援機関」が、事業計画づくりをサポートします。

認定支援機関に事業計画の実効性等が確認されている必要があります。詳しくは、地域事務局までお問い合わせ下さい。

◆商業・サービス業・農林水産活性化税制

(特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却又は税額の特別控除)

青色申告書を提出する中小企業者等、経営革新等支援機関等からの経営改善に関する指導及び助言を受け、一定の設備を実際に取得をして事業の用に供した場合は、一定の税額控除等が受けられます。

例えば、新しい商品を販売するため、陳列棚を入れたり、レジスターの入れ替え、古くなった看板など、お店の外装を綺麗にするなどが対象です！



税理士：笠井 紀子

3 雇用関係助成金一覧

ものづくり人材継承支援

(平成25年度予算 ものづくり小規模事業者等人材育成事業)

ものづくりの継承を支援します。

- ①製造に係る複数の工程の作業を自ら考えこなす力
- ②作業内容や現場の特性に応じて機器を操作する力
- ③製造現場等のものの流れを改善する力を継承するための取組を支援します。

製造現場で中核として働く人材への支援です。

ものづくりの現場において中核となって働く人材であって、経験の浅い技能工へ技術・技能を伝えることが期待される人材を対象として支援を行います。

講習を受講する際に御活用いただけます。

補助率は2/3、補助対象となる経費は、受講料、旅費、宿泊費です。

ひとづくり支援

(中小企業・小規模事業者人材対策事業)

主婦と新卒者向けの職場実習(インターンシップ)への助成金です。

新卒者および未就職者、留学生、再就職を希望する女性向けの職場実習(インターンシップ)を支援し、実習生に日額最大7,000円の助成金をお支払いします。

中小企業支援機関と大学が連携して新卒者のマッチングを図ります。

中小企業支援機関と大学との連携により、合同説明会や地域での研修等を実施、新卒者の確保や定着を図ります。

特定就職困難者雇用開発助成金

高年齢者(60歳以上65歳未満)や障害者などの就職が特に困難な者を、ハローワークまたは民間の職業紹介事業者等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、賃金の一部を助成

【高年齢者(60~64歳)、母子家庭の母等】

1人あたり50万円(中小企業は90万円)

短時間労働者は30万円(中小企業は60万円)

【身体・知的障害者(重度以外)】

1人あたり50万円(中小企業は135万円)

短時間労働者は30万円(中小企業は90万円)など

高年齢者雇用開発特別奨励金

65歳以上の離職者を、ハローワークまたは民間の職業紹介事業者等の紹介により、1年以上継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、賃金の一部を助成

1人あたり50万円(中小企業は90万円)

短時間労働者は30万円(中小企業は60万円)

障害者トライアル雇用奨励金

障害者の雇い入れ経験がない事業主等が、就職が困難な障害者を、ハローワークの紹介により、一定期間試行雇用を行う場合に助成

1人あたり月額最大4万円(最長3ヶ月間)

障害者初回雇用奨励金(ファースト・ステップ奨励金)

障害者雇用の経験のない中小企業において、雇用率制度の対象となるような障害者を初めて雇用し、当該雇入れによって法定雇用率を達成する場合に助成

対象となる措置のすべてを満たした場合、120万円

建設労働者確保育成助成金

建設労働者の雇用の改善、技能の向上を行う中小建設事業主等に対して助成

【認定訓練】

経費助成: 1人あたり月額4,400円など

賃金助成: 1人あたり日額4,000円

【技能実習】

経費助成: 支給対象費用の9/10(委託の場合7/10)

賃金助成: 1人あたり日額7,000円

【雇用管理制度】

評価・待遇制度40万円、研修体系制度30万円、健康づくり制度30万円など

4 その他

◆ 創業補助金

(地域需要創造型等起業・創業促進補助金)

女性や若者の地域での起業・創業に、**最大200万円補助(補助率:2/3)**します。

地域のニーズに対応し、独創的な商品やサービスを新たに提供しようとする女性や若者のチャレンジを支援します。

家業を活かす第二創業に、**最大500万円補助(補助率:2/3)**します。

事業費や販路開拓に係る費用のほか、認定支援機関が実施する経営支援に対する謝金にも補助が出ます。

「認定支援機関」(金融機関等)が、計画策定～実行をサポートします。

認定支援機関たる金融機関または金融機関と連携した認定支援機関に、事業計画の実効性等が確認されている必要があります。事業資金を含め、まず身近な認定支援機関にご相談を。詳しくは、地域事務局までお問い合わせ下さい。

◆小規模補助金

(平成25年度予算 小規模事業者活性化事業)

小規模事業者が行う新商品・新サービスの開発・販路開拓等に使えます。

女性や若者をはじめとした意欲ある経営者等が行う小規模事業者の新たな事業活動を支援します。

最大で、300万円の事業に200万円の補助(補助率:2/3)が出ます。

対象経費～人件費、試作・実験費、広報費、マーケティング調査費、展示会等出展費等に使えます。

「認定支援機関」(金融機関等)が、計画策定～実行をサポートします。

認定支援機関たる金融機関または金融機関(政府系金融機関含む)と連携した認定支援機関に、事業計画の実効性等が確認されている必要があります。

まちづくり補助金/にぎわい補助金

(商店街まちづくり事業/地域商店街活性化事業)

地域の安心・安全な生活を守る公共性の高いまちづくりに補助金が出ます。

【まちづくり事業】安心・安全な地域コミュニティの環境を実現するために、防犯カメラや街路灯の設置、空き店舗活用など、地域の行政機関の要請等に基づいて、商店街におけるハード・インフラの整備に対して、2/3を補助します。

商店街の継続的な活性化の取組に、400万円の補助(100%)ができます。

【にぎわい補助金】恒常的な集客力・販売力を高めるための、イベント開催や商店街マップ・PR情報誌の作成、若手の研修などの、意欲的で新しい取り組みを支援します。

商店街支援補助金

(平成25年度予算 地域中小商業支援事業)

商店街の行う活性化に向けた取組に補助金が出ます。

- ①商店街の行う集客力向上及び売上増加に効果のある取組
- ②地域コミュニティのために行う取組
- ③構造改革への取組

下請新分野進出補助金

(平成25年度予算 下請中小企業・小規模事業者自立化支援対策費補助金)

親事業者のリストラ等の影響を受けた下請中小企業・小規模事業者が対象となります。

親事業者等の生産拠点が閉鎖・縮小された、または閉鎖・縮小が予定されている影響により売上が減少する下請中小企業・小規模事業者が対象となります。

新分野進出等への取組に、最大500万円の補助(補助率:2/3)が出ます。

新分野への進出等による取引先の多様化のための設備導入・展示会出展等の費用を補助します。

ものづくり連携支援

(平成25年度予算 ものづくり中小企業連携支援事業)

①国から委託事業を受託することができます。委託上限額4,500万円

「中小ものづくり高度化法」の計画認定を受けた特定ものづくり基盤技術(鋳造、鍛造、切削加工、めっき等)の高度化に資する研究開発を実施する共同体の取組を支援します。

②技術流出防止や模倣品対策を目指す試作開発・販路開拓を支援

中小企業・小規模事業者等を含む共同体が対象です。補助上限額は単年度2,000万円(補助率:2/3)になります。

③産学連携体が行う試作品開発等を支援します。補助額300万～3,000万円

中小企業等と大学・高専とで構成される産学連携体が対象です。試作品の開発等に係る機器設備費、労務費、協同研究費等の一部を補助します(補助率:2/3)。

海外展開補助金

(中小企業・小規模事業者海外展開事業化・研修支援事業)

①実現可能性調査 ②海外現地人材の研修を支援します。

①海外ビジネスの実現可能性調査支援 ②海外現地人材の国内及び海外における研修支援など、それぞれの企業の海外展開の段階に応じたプログラムがあります。

補助金もコンサルティングも～物心両面からサポートします。

事前視察のための渡航費、調査費等の補助や現地専門家等の紹介まで、手厚い支援が受けられます。

税理士法人パートナーズは 経営革新等支援機関に認定されました。

◆経営革新等支援機関とは？

近年、中小企業を巡る経営課題が多様化・複雑化する中、中小企業支援を行う支援事業の担い手の多様化・活性化を図るために、平成24年8月30日に「中小企業経営力強化支援法」が施行され、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う経営革新等支援機関を認定する制度が創設されました。

認定制度は、税務、金融及び企業財務に関する専門的知識や支援に係る実務経験が一定レベル以上の個人、法人、中小企業支援機関等を、経営革新等支援機関として認定することにより、中小企業に対して専門性の高い支援を行うための体制を整備するものです。

詳しくは「中小企業庁」のホームページをご確認ください

事務所情報

税理士法人パートナーズ 山陰支社

パートナーズ会員の皆様、いつも大変お世話になっております。税理士法人パートナーズ、山陰支社の川原です。今回の事務所紹介は山陰支社ということで支社のご紹介と、山陰のすばらしさをたっぷりお伝えしたいと思います！

まずは山陰支社の事務所ですが、小さいスペースで大きな希望を旨に日々の業務に邁進しております！米子商工会議所のなかにありますので、交通の便や地域の情報収集など効率良く迅速に対応できる環境です。米子商工会議所にお近づきの際には、お立ち寄りください！

さらに、商工会議所からは米子城跡が見えます！古くから砦として使用されていたそうですが本格的に築城を始めたのは、あの三本の矢で有名な吉川元春の息子、吉川広家であるとされています。

その後、関ヶ原を経て1610年加藤貞泰が城主となるのですが7年後に転封となってしまいます。その転封先が何を隠そうこの度支社を設置しました伊予国であります。私、少なからず運命を感じております。

ちなみにこの米子城、柳生一族の一人の終焉の地としても有名です。その名も柳生宗章(むねあき)、父が無刀取りで有名な柳生石舟斎、弟に後に将軍剣術指南役となった柳生宗矩、甥には講談等で有名な柳生十兵衛と、剣豪サラブレッド間違いないしの人物です。

終焉を迎えるに至った経緯は割愛いたしますが時代が違えど同じ城下にて柳生は刀で私は電卓、日々精進し致しております。まだまだ伝えたいことがたくさんありますが、素晴らしい地域です！

中 財 金 一 第 8 号
20130115 中国第 20 号
平成 25 年 2 月 1 日

税理士法人パートナーズ
税理士 川本 勤

中国財務局長

城水 純一

中国経済産業局長

若井 英二

認定通知書



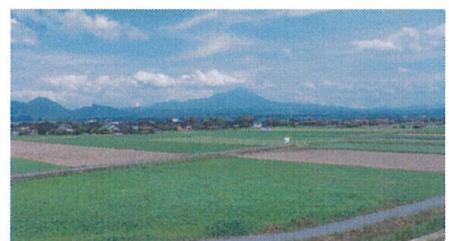
平成24年1月22日付け申請に付し、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（平成11年法律第18号）第17条第1項の規定に基づき、下記の者を、経営革新等支援業務を行なう者として認定する。

認

1. 氏名又は名称
川本 勤

2. 主たる事務所の所在地
岡山県岡山市北区下中野 1222-9

認定通知書



鳥取平野からの大山。見る角度によって表情が違う大山は非常に魅力があります。運転中などには思わず凝視してしまいます…。



商工会議所から望む米子城跡。小高い丘から平野を見渡せる、当時には非常に良い立地だったと感じます。

パートナーズ会員募集

税理士法人パートナーズではただいま資産家向けの会員を募集しています。ご入会の方はパートナーズからの会報誌や税制改正などの情報をご提供、また電話無料相談にも応じます！年会費・入会費は無料！普段なかなか聞かない税務、相続、贈与などの関連情報はもちろん、知っていて得する意外に大切なミニ情報までご提供します！

年会費・入会費
無料

会報誌の発行

特典
1

資産家向けの情報をお送りします。税理士事務所だからこそお伝えできる情報や意外と知られていない重要なものや知ってて得するもの、また資産家の方への相続・贈与関連の情報も掲載してお届けします。■会報誌は不定期での発行となります

特典
2

一般的な税務のご相談を承ります。税務関連はもちろん、相続、贈与など専門的なこともご相談下さい。

■無料相談は一般的な内容となります ■個別具体的な内容や書面を製作するものに関しては費用をいただきます

特典
3

税制改正・判決事例の提供

よく変わる税法のポイントを改正ごとにご提供します。また過去の判決事例もお届けします。若干専門的なものとなりますが、知っているなければならないポイントや知っておいて得するポイントが必ずあります。

会員の皆様の周りの方にも情報提供いたします！

会員の輪を広げよう！

ご入会だけでこちらのパートナーズ会報誌を送付いたします。もちろん入会費、年会費無料皆様の周りで税務のことについて興味がある方がいらっしゃいましたら、是非入会を！

税理士法人パートナーズ

[岡山本社]岡山県岡山市北区下中野1222-9 TEL/FAX 086-246-4446/086-246-4406

[山陰支社]鳥取県米子市加茂町2-204 米子商工会議所会館2階 TEL/FAX 0859-21-5169/0859-21-5179

[松山支社]愛媛県松山市高井町1150 TEL/FAX 086-968-1660